

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 安堵町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	227	農業就業者数	158	認定農業者	9
自給的農家数	151	女性	72	基本構想水準到達者	0
販売農家数	126	40代以下	7	認定新規就農者	0
主業農家数	8	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	16			集落営農経営	1
副業的農家数	102			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	145	12	0		157
経営耕地面積	86	3	3	0	89
遊休農地面積	1.711	0.1	0.1		1.761
農地台帳面積	111.7	16.7	16.7		128.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		157 ha	7.49 ha
課 題	農地集積を掛けるにあたり、担い手の高齢化が顕著であり、町内における若年層の担い手を掘り起こすことが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 15.7 ha (うち新規集積面積 8.21 ha)
	目標設定の考え方: (2015年センサス上の)管内農地面積の10%の集積を目指す。
活動計画	随時開催される安堵町農業者リーダー会議の会議にて、若年層の担い手がないか等の話し合い活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.2 ha	0.0 ha
課 題	農業をやりたいと考える人の声を、農業委員会として拾い上げるうことが出来ていないことが課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	5.0 ha
活動計画	安堵町農業委員会や安堵町農業者リーダー会議の会議などで、農業をやりたい人がいないかを聞き、情報収集をする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	158.761 ha	1.8 ha	1.1 %
課 題	農地パトロールを継続的に行い、遊休農地を発見した際には、農地所有者または、耕作者に対して、農地の管理についての指導を行い、利用意向調査を行っていく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.8 ha			
	目標設定の考え方: 現在把握している遊休農地面積のすべての解消を目標にする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		13 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	157 ha	0.0 ha
課 題	違反転用事案が発生しないように、継続的な農地パトロールの実施と農地の適正管理指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	年間を通して女埜町農業委員、女埜町農業委員会事務局で農地パトロールを実施。 また、必要に応じて、違反転用を防止するための啓発チラシやのぼりの旗にてPRする
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入